

日程第十一 議案第四百四十五号 福生市特別会計条例の一部を改正する条例

日程第十二 議案第四百四十六号 福生市水道事業の設置等に関する条例等を廃止する条例

日程第十三 議案第四百四十七号 東京都水道事業の事務の委託に関する規約について

日程第十四 議案第四百四十八号 東京都市町村消防団員等災害補償等組合規約の変更について

日程第十五 議案第四百四十九号 昭和四十九年度福生市受託水道事業会計予算

日程第十六 議案第四百五十号 昭和四十八年度福生市一般会計決算認定について

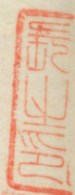
日程第十七 議案第四百五十一号 昭和四十八年度福生市国民健康保険特別会計決算認定について

日程第十八 議案第四百五十二号 昭和四十八年度福生市公益質屋会計決算認定について

日程第十九 議案第四百五十三号 昭和四十八年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計決算認定について

日程第二十 議案第四百五十四号 昭和四十八年度福生市公共用地会計決算認定について

日程第二十一 議案第四百五十五号 福生市の区域における東京都水道事業の拡張に同意することについて



日程第二十二 議案第四百五十六号 市道路線の認定について

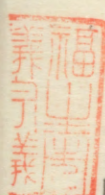
日程第二十三 議案第四百五十七号 市道路線の廃止について

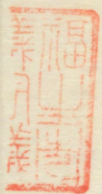
日程第二十四 諮問第一号 人権擁護委員候補者の推せんに関する意見聴取について

日程第二十五 陳情第十号 福生市営住宅中高層建替事業反対並びに払下げ促進に関する陳情書

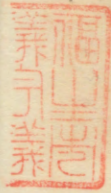
日程第二十六 陳情第十一号 年末手当等に関する陳情書

日程第二十七 陳情第十二号 民間日雇労働者の年末手当支給等に関する陳情書





追加日程第一
請願第六号
公営国民健康保険と国民健康保険組合の格差是正等に関する請願書



午前十時 開会、開議

○議長(塩野鉄之助君) ただいまから昭和四十九年第四回福生市議会定例会を開会いたします。

これより今日の会議を開きます。

○議長(塩野鉄之助君) これより日経に入ります。

日経第一会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は会議規則第三百三十二条の規定により議長において

十三番 石川繁治君

十四番 小林暢吉君

十五番 末次性男君

以上三名を指名いたします。

○議長(塩野鉄之助君)

この際報告事項がありますので、事務局長をして諸般の報告をいただきます。

(古谷議事事務局長報告)

- 一、昭和四十九年第四回福生市議会定例会の招集について(別添参照)
 - 二、議案の送付について(別添参照)
 - 三、請願、陳情書の受理について(別添参照)
 - 四、議案説明員の出席要求について(別添参照)
 - 五、昭和四十九年十月分例月出納検査実施結果報告(別添参照)
- 議長(塩野鉄之助君) 以上で報告は終わりました。

○議長(塩野鉄之助君) 日程第二会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期については議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

(議会運営委員長高波忠君登壇)

○議会運営委員長(高波忠君) ご指名がございましたので報告いたします。去る十二月五日午前九時から議会運営委員会を開催し、議長から諮問を受けました第四回定例会の会期及び日程等について協議検討いたしました。その結果、会期につきましては本定例会の過去の実

績及び今回の提出議案数とその内容、また休会中の委員会審査日、その予備日さらに事務処理日数等諸般について種々検討した上、本日より十二月二十四日までとすることに全員意見の一致をみて、会期は十五日間と決定しお願いすることにいたしました。

日程の順序は、すでにお手元にご配布のとおりで、ほとんどが委員会に付託し審査を願うこととし、一部即決をご要望申し上げるものもございますのでご協力をお願いいたします。

一般質問につきましては二名から通告があり、その内容はお手元にご配布のとおりで、規則に従い議案審議に先立ってお願いすることになっております。

また住民からの請願の提出が一件あり議長において受理されましたので、これを追加日程としてお願いすることにいたしました。

なお過日の全員協議会で四十八年度一般会計決算認定については、特別委員会を設置し審査することに決定しておりますので、日程の途中においてこのことについての全員協議会、また理事者からの申し出もありますので、合わせて全員協議会を行なうことを議

会運営委員会としては了承してありますので、あらかじめお含み
おき願います。

以上のとおりでございますが、本定例会は今年最終の議会であ
りますので、各位の理解と協力により円滑に議事が運ばれ、
有終の美を飾^れれますように、切にお願いを申し上げまして報告
いたします。

○議長（塩野鉄之助君） 以上で委員長長の報告は終わりました。

おはかりいたします。会期につきましてはただいま委員長から報告
されましたとおり十二月十日から十二月二十四日までの十五日間と決定
いたしましたと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） ご異議なしと認めます。よって会期は十五日間と
決定いたしました。

○議長（塩野鉄之助君） おはかりいたします。お手元にご配^付のとおり請
願書が提出されましたので、この際日程に追加したいと思ひますが、

福 生 市 議 会

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） ご異議なしと認めます。よって請願第六号は本日
の日程に追加することに決定いたしました。

○議長（塩野鉄之助君） 日程第三一般質問を行ないます。

一般質問については、すでに通告されておりますので通告の順に従い
発言を許します。十九番 大野行夫君。

（十九番大野行夫君登壇）

○十九番（大野行夫君） 貴重な時間をお許しいただき、通告順に従って市長並
びに助役、教育長より計画、構想等にましまして質問を行ないます。

市の宿命とは申せ、関東地区に点在する米^全軍施設の横田基地への
結集、いわゆる関東集約はわが福生市政百年の大きな課題として、
市も、議会も、市民各位も共にニュース・スコープとしての論争を
展開してまいりました。特定防衛施設関連市町村指定の問題も
中央政界の政治論争のみで、いまだわが福生市の特定基地指定

一般質問
大野

一般質問
松山

一般質問
松山

一般質問
松山

一般質問
松山

一般質問
松山

一般質問
松山

一般質問
松山

一般質問
松山

もきまらうず、基地周辺整備法の全面改正とはなったものの、これがきまればこれからの福生市は国の援助があり、思うように行政ができる」と市民は大きな期待を寄つております。現実は何一つ成果は見られず、ひもつき事業のみを進めてゐる現状でございます。

横田基地に対する給水問題も多方面にわたり大きな波紋を投げかけました。このように基地永続の問題は何の変哲もなく本年も終わろうとしております。「横田基地」と「福生市」、無言の中に何か一線を引き、これからの福生市の発展にはしこりのように「あれさえなければ」といったぐちが出る時代が目の前に写し出されてくると思ひます。

基地依存の街から消費、経済の両輪により発展を続けている昨今の盛況は、四万五千市民一人一人の意見が市政に反映し、市民ぐるみの政治、市民の立場になり行政を行なう時にその実績がありわれてくるものと思ひます。福生市発展のページも建設期から総体的手直しの時期に入つたものと思ひます。市民生活の中よりあらわれる「教育と文化」は「福祉」という市民のよりどころとなり、「教育」と

「福祉」を柱としてその中に健康的な、誰れの生涯にも残る思ひ出多い「占里」の味を造ることであると思ひます。

こうした一連の行政の中より未来に向かつて次の福生市を守っていく幼児の教育問題について市長にその見解と構想について質問いたします。

現在わが市には、公立小学校七校、中学校三校がございます。合計に対する公立学校の比例は多摩の他市と比べますと群を抜いた整備、配列がなされております。教育重点主義の市長の豊かな行政が明確に物語つております。こうした中において幼児教育の重要性が叫ばれ、幼児の教育を行なつております五つの幼稚園がありますが、現在社会の教育への要求は幼児の教育にまで大きな要望となり入園も「狭き門」となりつつありますことは市長もご承知のことと存じます。しかしながらこれら幼稚園への入学は高校並みの経費を必要とするのであります。

入園費は四万五千円から五万円、園服も夏冬二組ずつ揃えたと約四万円、そして月謝はやはり「万」を単位としているのでございます。多摩の幾つかの市においては幼児の集団教育と情操教育を行なうとか公立の幼稚園を設置、運営している市もございます。都内におい

ても二十区ですぐに実施をしております。こうした状況下においてわが福生市においてもテスト的にこのような設置、運営を行なうべき時期がまいったのではないかと思います。

市長は公立幼稚園を設置し、これから幼児の教育を行なう考えがあるかどうか、答弁を求めるものでございます。

第二点は健康都市宣言に基づき市長の構想と確信についてお尋ねいたします。

昨今の文明の発達では心身を蝕み、あまりにも便利主義の故か、医療に片寄り過ぎている感を強くするのでございます。こうした世の中におきまして一番大切な事は何か、それは体力づくりではないかと思ひます。市民の体力づくりと、その中より平素の疎通をコミュニケーションの場において胸襟をひらくことが第一であると思ひます。「矢われつつある隣人愛」「古里」という言葉が盛んに使われている現在の社会において、老いも若きも一堂に会する場所、そして週休二日、または三日制が一般通常となつております現代社会において市民総ぐるみのレジャー地を近郊の適当な地域に確保し、公営

の施設を設け、年間を通して利用できるよう計画されることであると思ひます。

幸い、わが福生市には土地開発公社が設立されております。これから公社を活用いたし、これから市民の連帯の生活の中において市長の構想である仮称市民文化会館と相まってお湯につかりながらスキーを楽しみながらコミュニケーションの場を広げていけるような施設をつくっていったらと思ひます。市長にその見解と構想を明確に答弁を求めるものであります。

第三点は、こうした休養、コミュニケーションの施設とともに明日への健康保持に欠かすことのできないのは日頃の体力づくりのためのものであり、市長の構想が百中し市民体育館の活用は目ざましいものがございます。年間十万人を超える親子連れ、サークル、グループ等々の使用で盛況をていしてあります。市内各地域にあります小、中学校の校庭、体育館等は現在社会教育において活用はしておりますが、これからは一その計画とスケジュールを組み、隣人相はかりまた町会ぐるみで行なえる体育指導等に

現在の指導員のメンバーを増員して実施していくことが最適であると思います。市長の綿密なる答弁をお願いいたします。

次にあ尋ねいたします問題は、こうした一連の流れの締めくくりとして、市民の健康管理を行なうことにより一そうの市の発展につながるものと思います。市民が安んじて健康管理をまかせられる施設、仮称市民健康センターの建設が必要であると思います。

昨今の医療機関は種々の問題を投げかけてあります。歯科医の問題、日曜休診の問題等々かえりあげればきりがございません。市民は病気をすれば安んじて過ごすことができないような昨今、点数制による医療費の支払等についても市も大きな負担を背負わされております。ましてや婦人は、毎日の雑事に追われ自分のからだを顧みず過ごし、気のついたときには手のくたしような病気になることなどを時々耳にするのでございます。市長の試案を明確に答弁願います。

市長は、いつも市民に接しましたとき、必ず挨拶の中に市の現況について申されております。そして市民一人一人の協力に対して深くお礼を述べております。



福生市は出生記念に「市の木」を贈っております。また一部の児童ではありますが入学祝金も贈っております。そして成人には「市の花」を贈っております。まして市に協力した方々、市に功績のあった人達には自治功労賞を贈っております。これは非常にけつこうなことでありますが、私は、無名の市民の死去に市の真心として弔慰金を贈ることが大切ではないかと思ひます。たとえ何カ月かの市民であろうと、五十年、六十年の生活をしていく市民であろうと、市を愛し、陰で市政に貢献し協力を惜しまなかったのではないかと思われれます。金額の多少でなく心からの敬意を表することであると思います。市民長のお考えをお伺いいたします。

最後に、今日の市経済の確立に大きな働きをなされたのは、中、小企業、の市民ではないかと思ひます。そしてまたその陰で低所得者等苦しい経済の中から立ち上がりとしている市民の姿を忘れてはならないと思ひます。昨年来の石油パニック以来、物価狂乱は市のすみずみにまで、あらゆる面に波紋を呼び、市は物価対策本部を設置しておりますが、名のみであり何一つその対策は実績としてあらわれておりません。あらわれているのは市役所の入口に大きく掲げてある看板のみではないかと思ひます。



います。

こうした中において市が行なっております中、小企業振興資金制度の改正により融資増、期間の変更、保証人制度の改正等についてどのように考えておられますかお尋ねいたします。

それから、今年末より来年三月頃まで経済危機が叫ばれております現在、これらの中、小企業者に対して緊急措置による別ワクの融資制度を考えていただきたい。市民の急場を救っていただきたいと声を大にして訴えるものでございます。市長の明確なる考え、またその人たちに對する援助のあり方についてお願いいたします。

またこの制度資金も基本に改めたほうが何かとこれからの運営にマッチすると思いますが、そのような構想を持っておられるかどうかお伺いいたします。

また低所得者の方の越冬に、他事の援助小口資金問題も含め、明確なる答弁を求め一般質問といたします。

(市長 石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) 答弁申し上げます。



第一点の幼児教育でございます。各小學校ごとに幼稚園を併設するというところでございますが、幼児教育につきましてはここ数年来各方面で研究や検討がなされてまいりまして、その重要性は全く大野先生のご指摘のとおりでございます。ご指摘のように現在都内におきましては二十三区、市におきましては六市で一部の學校に幼稚園が併設されております。当市におきましては幼稚園及び保育園の入園希望者のほぼ一〇〇%近くが現在のところ入園できているという現状でございます。今後この問題につきましまして重要でございますので調査研究を重ねまして、少なくともご希望の方々は全員就園できるように対策をとってまいりたいと思っております。

二番目の保養地でございますが、ご指摘のように市民の健康の増進、市民相互のコミュニティーを深める意味からも、こうした施策の必要性は痛感をしているところでございます。また夏におきましては學校におきます臨海學校等もございしますが、海の汚染から海を敬遠してあります市も出てまいった現状でございます。私といたしましては、なるべく早く設置をしたいと考えております。財政

上の問題がまず第一の難点でございます。きわめて前向きに検討してまいりたいと思ひます。

学校の施設の開放等あるいは体育の指導等につきましてはこれもご指摘のとおりでございます。市の重要施策の一つとして取り上げなければならぬと思ひております。そのような方向で現在も進んでいるわけでございますが、詳細については教育長のほうからお答えをさせていただきたいと思ひます。

次に健康センターの設置問題でございます。市民の健康管理につきましては、東京都の衛生局あるいは保健所のご指導を受ける中で各種の予防検診、予防接種等を実施しておりますが、さらに充実した市民の健康管理の必要性を痛感しております。こうした意味から今後議員の先生方にもご相談をすることになるわけでございますが、センターの建設をいたすべく防衛施設庁の補助を受けられるようにたたいま運動をしておりまして、調査、設計費は五十年度にもつけていただけるよう折衝を重ねております。また議員各位のご努力によりまして五十一年度業務開始を目途

に福生保健所の建設も決定しておりまして、これが完成されますと予防医療を中心とする保健活動は住民の健康管理の上からも、大きな成果を期待されるところであらうと存じております。いずれにいたしましてもセンターはなるべく早く実現できるように努力するつもりでございますが、議員先生方にあかれましてはよろしくご指導をいただきたいと思ひます。

市民の方々への弔慰金の問題でございますが、これにつきましては現在のところご承知のように火葬料の補助と霊柩車の補助、また、国民健康保健加入者に対しましては葬祭費として二万円を支給してあるところでございまして、他市にあきまして一般の市民の方に対する支給の例は現在のところないようでございますけれども、ご質問の趣旨はよく理解ができておりますので、今後の研究課題といたしたいと思ひますので、よろしくご了解を賜わりたいと思ふ次第でございます。

貸付金制度の問題でございますが、ご承知のとおり現在の貸付額及び期間は、運転資金は百万円を限度とし、五十万円以下は二十四ヵ月、五十万円以上は三十六ヵ月となっております。設備資金につきましては、